

第3回財政健全経営検討会議討議経過調書								
参事	課長	主査	担当	担当	担当		日時	
								平成27年7月23日(木) 午後3時00分～4時50分
/	/	/	/	/	/	/		
							場所	
	/	/	/	/	/	/		本庁舎 4階 庁議室
議題	1 財政健全経営実行プラン(案) 2 その他							
出席者	1 平井 文三(委員長)		2 奥 真美(副委員長)		3 遠藤 清美			
	4 岩崎 友子		5 飯島 裕子		6 鷹羽 肃			
	7 栗原 和史		8 鈴木 久佐子		9 水越 泰弘			
	10 齋藤 京子							
	事務局							
	1 企画経営室参事(土屋)		2 行政管理課長(小堀)					
<p>【委員長】平成27年度第3回財政健全経営検討会議を開催する。本日は第3回目の会議ということになり、今年度における本検討会議の役割とすれば、昨年度の本検討会議からの答申を受けて、基本的には市側が主体的に計画し、推進していく実行プランに対するフォローという意味での意見出しということになる。前回は素案の段階にある実行プランに対し意見を述べたが、今回は、案に格上げされたものに対して、改めて意見を述べていきたい。</p> <p>【委員長】議題に入る前に本日の出欠席者の報告を事務局より願います。</p> <p>【行政管理課長】1名の委員より遅刻の連絡をいただいているが、欠席者はいない。定足数に達しているので会議は成立している。</p> <p>(1) 財政健全経営実行プラン(案)</p> <p>【委員長】(1) 財政健全経営実行プラン(案)を議題とする。冒頭申し上げたとおり、前回の本検討会議において、各委員から出された意見、これを受けて庁内の検討組織で検討された結果として示された実行プラン(案)について、まずは事務局からの説明をお願いします。</p> <p>【企画経営室参事】第2回の検討会議でお示しした素案に対し、委員各位からいただいたご意見を踏まえ、事務局において見直したものを、庁内の検討組織に諮った上で調整し、案として事前送付させていただいている。本日は、8月中旬での市としての決定を前に、最終的な取りまとめに向けたご意見を頂戴できればと考えている。素案からの変更点について、課長から説明する。</p> <p>【行政管理課長】財政健全経営実行プラン(案)の説明</p> <p>【委員長】事務局からの説明は以上のとおりである。何か質疑等あるか。</p> <p>【委員】上の原地区における新たな企業等誘導とあるが、数値目標等は出てこないのか。</p> <p>【企画経営室参事】固定資産税等では数字として算出することは可能であるが、市としてはそれ以上の様々な部分で、数字として出てこない経済効果もあるだろうと考えており、今の段階ではそこを数値化することは難しいと思っている。</p> <p>【委員】計画の期間に「毎年8月を目途に各担当所管における検討・実施状況及び社会情勢変化などに照らして、必要に応じた見直しを行います。」とあるが、具体的にどういったことを行うのか。</p> <p>【行政管理課長】主としては、項目別プランの進捗状況を最新のものに見直していく。取り組み内容や効果について、具体的に出てきたものを追記、修正していくことになる。後は、財政運営の基本目標のところ、財政調整基金の残高や各種財政指標の経年の動きの把握といったところのグラフの追加もしていく。</p>								

基本的事項については、考え方といった不変的なものであるが、それ以外の部分については、ほぼ全面的に見直しをかけ、改訂版として毎年8月にお示ししていくといったイメージである。

【委員】「歳入の確保、歳出の抑制」の説明文では、自主財源の更なる確保に努めるといったところを強調されたいのかと思うが、「受益者負担の適正化をはじめとする」とすると市民に負担を求めていくということを通しての自主財源の確保が強調されてしまうので、その文言は取った方がよい。歳出のところでは、「事務事業の総点検等を通して適正なサービス水準を維持しつつ、行政の合理化・簡素化に向けた取り組みを進めます。」とした方が正確に伝わるかと思う。

【行政管理課長】そのように対応する。

【委員】「高齢者の見守り体制の見直し」について、介護保険法改正により、要支援者の制度が改正された。この点は、実行プランへの記載はしていないのか。

【行政管理課長】今ほどの全国的な動きとの兼ね合いというところでは、確認が必要な部分もあるので、一度確認を取らせていただきたい。

【委員】権限、財源の面で地方分権的な動きとなるが、そういった意味で項目別プランに「地方分権に伴う施策の見直し」といった項目を設けて、実行プランに載せていくことも検討してもよいと考えた。

【委員】職員研修の充実のところで、役職が上がったりすると今まで必要ではなかった能力が求められることがあると思うが、そういったときにどういう対策がとれるのかといったことが必要になってくると思う。どういう人材をどういう形で育成していくのかという部分は、プランを実施していく上で必要になってくるのではないかと。

【企画経営室参事】趣旨としては基本方針でも謳われているとおり、職員の育成といったところである。職員の能力や業績を把握していきながら、それを最終的に職員給与にも反映していくべきだというような議論の中で、人事評価を取り入れていくという形で対応しているので、研修による能力向上、または、適正な評価というものも組み合わせながら考えていかななくてはならないと思っている。職員研修の充実については書き足りない部分があるかと思うので、事務局と担当課で調整させていただく。

【委員】「財政調整基金の水準、運用方策」の説明文について、「将来のまちづくりを見据えた取り組み」といったところが漠然とした表現に感じる。2点目として、財政調整基金の残高のグラフにある白い部分の説明がわかりにくい。3点目として、「普通建設事業債を発行することは可能としていくとしています。」は「発行することは可能としています」でよいと思う。4点目として、普通建設事業債に関するシミュレーションにおいて、臨時財政対策債と普通建設事業債の償還条件が異なる理由はなにか。

【行政管理課長】1点目については、わかりやすい文言を検討する。2点目については、凡例がわかりにくいため、表現等を工夫していく。3点目については、「可能としています」とさせていただきます。4点目については、財政当局に確認したところの実態からシミュレーションしているものである。

【委員】番号制度導入に伴う行政BPRについて、実施内容を見ると運用見直し程度のものであり、行政BPRといった表現とかけ離れているように感じる。

【行政管理課長】担当課が中心となってどういった取り組みができるかを検討中である。答申や基本方針の中でもしっかりと書かれているところであり、担当課としてはそれを意識した上で挙げている取り組みと思っている。

【委員】地元産業の安定化や活力の向上等について、人を呼び込んで地域を活性化させるといったテーマは重要であると思う。そういった意味では、観光に関する内容についても記載していく必要があるのではないかと。

【行政管理課長】調整する。

【委員長】東久留米市では実際に3年据置、20年償還、利率1.0%での条件で借入しているという認識でよいか。

【行政管理課長】臨時財政対策債が導入された平成13年にはその条件で受け入れてくれる金融機関はなかったが、現在はその条件で安定して借入ができているということだった。

【委員長】意見も出尽くしたようである。先程の事務局の説明では、この後は今一度庁内組織に諮っていくとのことであったので、事務局においては、本日の意見を十分に斟酌した上での対応をお願いする。このような次第で財政健全経営検討実行プラン（案）については、本検討会議においては十分なフォローを行うことができ、この後は行政の責任に委ねるとのことですらよろしいか。

【委員】了解。

(2) その他

【委員長】続いて、(2)その他を議題とする。事務局で用意している事案はあるか。

【行政管理課長】本検討会議の前段で開催した外部評価について、経過を説明させていただく。本日、予定の三回目の会議を経たところであるが、細部において引き続き調整が必要となっている箇所もある状況である。しかし、大筋においては机上にお配りした平成27年度事務事業評価外部評価用説明シートの内容とほぼ同様の形で市長へ報告するという外部評価委員にはご了解を得たところである。

【行政管理課長】平成27年度事務事業評価外部評価用説明シートの外部評価結果について説明

【委員長】ただいまの説明について、質疑等があればお願いします。

【委員長】特にないようである。先ほどの事務局からの説明のとおり、今月末が提出期限となっていることから、市長に送付するための段取りは事務局に一任することとする。

【委員長】他に事務局より何かあるか。

【行政管理課長】会議録について確認のお願いである。第2回検討会議の会議録を本日机上に置かせてもらっている。後ほどご確認いただき、何かあれば今月中に何らかの形でご連絡いただきたい。また、本日の会議録についても、追ってご確認いただく必要がある。ついては、でき次第メール等により送付させていただきますので、その際にご対応をお願いします。

【委員長】会議録の確認については、ご多用であると思うが、よろしくお願ひしたい。

【委員長】それでは、以上で本検討会議において検討すべき事項は、全て終了した。ここで、財政健全経営検討会議を閉じるに当たって、市長から挨拶があるということなのでお願いします。

【市長】市長挨拶

【委員長】委員長挨拶

【企画経営室参事】事務局挨拶

【委員長】これをもって、閉会とする。

—以上—